

発行登録目論見書

2026年5月

NECキャピタルソリューション株式会社

1. この発行登録目論見書が対象とする社債100,000百万円の発行登録については、当社は金融商品取引法第23条の3第1項により、発行登録書を2024年6月11日に関東財務局長に提出し、2024年6月19日にその効力が生じております。
2. この発行登録目論見書に記載された内容については、訂正されることがあります。また、参照すべき旨記載された参照情報が新たに差し替わることがあります。
3. この発行登録目論見書に基づき社債の募集を行う場合には、発行登録追補目論見書を交付いたします。

【表紙】

【発行登録番号】	6－関東1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月11日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03)6720-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03)6720-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年6月19日)から2年を経過する日(2026年6月18日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

リース物件を含む設備資金、割賦販売物件購入資金、貸付資金、有価証券取得資金、運転資金、借入金返済資金及び短期社債・コマーシャルペーパー・社債償還資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第53期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月27日関東財務局長に提出
事業年度 第54期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第55期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第54期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月7日関東財務局長に提出
事業年度 第54期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月7日関東財務局長に提出
事業年度 第54期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月6日関東財務局長に提出
事業年度 第55期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第56期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書の提出後、本発行登録書提出日(2024年6月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月27日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書の提出後、本発行登録書提出日(2024年6月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2023年9月29日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2024年6月11日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

NECキャピタルソリューション株式会社 本店
(東京都港区港南二丁目15番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	NECキャピタルソリューション株式会社		
代表者の役職氏名	代表取締役社長	菅沼	正明

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

61,054百万円

(参考)

(2022年4月28日の上場時価総額)

東京証券取引所に
おける最終価格

発行済株式総数

1,976円

×

21,533,400株

=

42,549百万円

(2023年4月28日の上場時価総額)

東京証券取引所に
おける最終価格

発行済株式総数

2,684円

×

21,533,400株

=

57,795百万円

(2024年4月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に
おける最終価格

発行済株式総数

3,845円

×

21,539,071株

=

82,817百万円

(注) 2022年4月30日及び2023年4月30日は取引休業日であるため、それぞれその直前取引日である2022年4月28日及び2023年4月28日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社グループは、2024年3月31日現在、当社、連結子会社59社、持分法適用関連会社51社で構成され、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対してリース・割賦・企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

また、当社グループとNECグループは、当社が金融商品を顧客に提供する際に製品・サービスを購入する購入者と仕入先の関係にあります。

当社グループの主な事業領域は、リース事業、ファイナンス事業、インベストメント事業及びその他の事業の4事業に分類されます。

(1) リース事業

情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売

リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等

(2) ファイナンス事業

金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等

(3) インベストメント事業

有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等

株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネス

(4) その他の事業

エネルギー・観光・農業・ヘルスケアを領域とする新事業、PFI・PPP事業及びその他各種サービス等

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期
決算年月	2019 年 3 月	2020 年 3 月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月
売上高 (百万円)	204,131	220,716	221,255	249,907	258,107
経常利益 (百万円)	8,900	9,092	6,089	11,422	12,440
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,391	5,117	4,118	6,939	6,418
包括利益 (百万円)	7,079	6,951	3,961	11,172	10,914
純資産額 (百万円)	105,999	105,248	113,885	121,740	128,815
総資産額 (百万円)	895,683	997,510	1,057,653	1,030,617	1,055,875
1 株当たり純資産額 (円)	4,131.64	4,306.21	4,438.33	4,794.13	5,085.69
1 株当たり当期純利益 (円)	296.81	237.66	191.29	322.37	298.14
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.9	9.3	9.0	10.0	10.4
自己資本利益率 (%)	7.4	5.6	4.4	7.0	6.0
株価収益率 (倍)	5.7	7.7	10.6	6.4	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,661	△69,902	△28,770	46,815	29
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△97	△3,529	△6,699	△501	△9,581
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,999	95,627	30,956	△46,932	7,875
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,686	43,022	38,828	37,467	35,557
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	767 (66)	784 (60)	811 (60)	812 (77)	866 (21)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 52 期の期首から適用しており、第 52 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期
決算年月	2019 年 3 月	2020 年 3 月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月
売上高 (百万円)	186,627	197,438	209,914	230,196	231,557
経常利益 (百万円)	5,333	5,754	5,031	8,861	8,882
当期純利益 (百万円)	3,355	3,200	3,366	5,892	6,560
資本金 (百万円)	3,776	3,776	3,776	3,776	3,776
発行済株式総数 (千株)	21,533	21,533	21,533	21,533	21,533
純資産額 (百万円)	86,460	88,458	90,573	95,639	100,745
総資産額 (百万円)	858,830	957,891	1,012,614	983,328	1,013,839
1株当たり純資産額 (円)	4,015.27	4,108.09	4,206.31	4,441.55	4,678.74
1株当たり配当額 (円)	55.00	60.00	60.00	74.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(32.00)	(37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	155.85	148.64	156.36	273.71	304.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.1	9.2	8.9	9.7	9.9
自己資本利益率 (%)	3.9	3.7	3.8	6.3	6.7
株価収益率 (倍)	10.9	12.4	13.0	7.6	8.3
配当性向 (%)	35.3	40.4	38.4	27.0	36.1
従業員数 (人)	596	609	632	641	703
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(56)	(59)	(77)	(14)
株主総利回り (%)	85.7	95.3	107.3	113.4	140.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,148	2,817	2,266	2,219	2,818
最低株価 (円)	1,371	1,572	1,585	1,888	1,894

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、当事業年度から算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年6月28日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年6月28日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2による)を関東財務局長へ提出いたしました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提 出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月18日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年7月18日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年7月18日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号による)を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時 報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出し た発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月2日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年8月2日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年8月2日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 7号による)を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時 報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出し た発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月7日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年11月7日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年11月7日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号による)を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時 報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出し た発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月13日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	72,000百万円 (72,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年12月13日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年12月13日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2による)を関東財務局長へ提出いたしました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提 出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月3日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	72,000百万円 (72,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年2月3日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年2月3日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 7号による)の訂正報告書及び臨時報告書(金融商品取引法 第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第7号による)を関東財務局長へ提出いたしました。 これらの臨時報告書の訂正報告書及び臨時報告書の提出 により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書 の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月28日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	72,000百万円 (72,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年4月28日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年4月28日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 3号による)を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時 報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出し た発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	72,000百万円 (72,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出しております
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年6月24日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年6月24日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号による)を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	72,000百万円 (72,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年6月26日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年6月26日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2による)を関東財務局長へ提出いたしました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提 出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	58,000百万円 (58,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年8月8日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年8月8日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号による)の訂正報告書を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月25日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	58,000百万円 (58,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年8月25日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年8月25日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号による)を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	34,000 百万円 (34,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（）内は発行価格の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年12月26日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年12月26日に臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号による）を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月10日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	34,000百万円 (34,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（）内は発行価格の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年4月10日(提出日)であります。
【提出理由】	2026年4月10日に臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号による）を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	34,000百万円 (34,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（）内は発行価格の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年5月13日(提出日)であります。
【提出理由】	2026年5月13日に臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号による）を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月19日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03) 6720-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	34,000百万円 (34,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価格の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年5月19日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年6月11日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第 一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を 必要とするため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、10,000百万円を社債総額とするNECキャピタルソリューション株式会社第31回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（愛称：NECキャピタルソリューション債）（以下、「本社債」という。）を利率年2.05%～2.65%の仮条件の範囲内（需要状況を勘案した上で、2026年5月22日に決定する予定です。）で、下記の概要にて募集する予定であります。なお、財務上の特約として、担保提供制限及び担付切換条項等を特約する予定であります。

各社債の金額 : 金10万円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

申込期間（予定）：2026年5月25日から2026年6月5日まで

払込期日（予定）：2026年6月8日

利払日（予定）：毎年6月8日及び12月8日

償還期限（予定）：2030年6月7日（4年債）

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)

本社債について、当社はJCRからAの信用格付を2026年5月22日付で取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)

本社債について、当社はR&IからA-の信用格付を2026年5月22日付で取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の

流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & I の信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & I は、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & I は、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & I は、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関して R & I が公表する情報へのリンク先は、R & I のホームページ (<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>) の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I : 電話番号03-6273-7471

2 最終的に決定される利率は、上記仮条件の範囲外となる可能性があります。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

(1) 社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(注) 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下、「金商業等府令」という。）第153条第1項第4号ハに掲げる社債券に該当し、当社は、金商業等府令第147条第3号に規定する本社債の主幹事会社である株式会社SBI証券の親法人等に該当します。当社はSBIホールディングス株式会社の連結子会社である株式会社SBI新生銀行の持分法適用関連会社であり、株式会社SBI証券はSBIホールディングス株式会社の完全子会社であります。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下、「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に規定されるプレ・マーケティングの手続により決定する予定です。

(2) 社債管理の委託

本社債の社債管理者は、次の者を予定しております。

社債管理者の名称	住所
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額10,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）